

姫路市文化コンベンションセンター及びキャスティ 21 公園に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市文化コンベンションセンター及びキャスティ 21 公園
(2) 所在地 姫路市神屋町 143 番地 2 他

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 姫路市文化コンベンションセンター運営共同事業体

(2) 代表者

名 称 株式会社コンベンションリンクージ
代表者 代表取締役 平位 博昭
所在地 東京都千代田区三番町 2 番地

(3) 構成員

ア 名 称 東洋テック姫路株式会社
代表者 代表取締役 池田 俊亮
所在地 姫路市西二階町 1 番地

イ 名 称 バンガード株式会社
代表者 代表取締役 山口 剛
所在地 姫路市朝日町 4 7 番地

ウ 名 称 有限会社ステップワン
代表者 代表取締役 岡崎 猛夫
所在地 姫路市四郷町山脇 608 番地の 1

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日まで (10 年間)

4 選定理由

姫路市文化コンベンションセンター条例第 21 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。 (※ 「7 選定経緯(5)評点結果」 参照)

5 評価内容

- 市内の産業振興や雇用の確保への取組みについては、改善の余地があるものの、施設の管理運営に当たって留意すべき事項(施設の効用を増進するための創意工夫、誘致活動の取組み、継続性のある事業展開など)についての認識が深く、優れた誘致ノウハウを有するなど、優れた提案内容であった。
- 施設の特徴を活かした企画立案や市民参画の提案等について、高く評価でき、市民サービスの向上が図れるものであった。
- 本市施設の管理運営について良好な実績があり、また、他都市においても一定規

模の施設運営実績とノウハウを備えている。

- ・上記団体の提案価格は全申請者中、経費節減効果がより期待できるものであった。

6 観光経済局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市観光経済局長	大前 晋
副委員長	公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー DMO企画委員会 委員（市民・利用者代表）	森田 玲子
委員	立命館大学大学院 教授（学識経験者）	西本 恵子
	公認会計士	森 直子
	姫路市観光経済局観光コンベンション室長	森下 誠司

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（文化コンベンションセンターは利用料金制）
- (2) 募集期間 令和7年8月27日から同年9月5日まで
- (3) 申請者数 2団体
 - ・姫路市文化コンベンションセンター運営共同事業体
 - ・アクリエひめじ管理運営コンソーシアム
- (4) 選定委員会検討経過

第1回 令和7年7月15日
現地視察、現指定管理者に対する評価、
募集要項・審査基準等の審議・決定

第2回 令和7年9月29日
申請書類の審査、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による
審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

	候補者	A
総合評点	350.3点	325.5点
事業計画等の評価（300点）	217.7点	210.6点
施設の管理運営方針（40点）	28.4点	29.6点
施設の効用を最大限に發揮・賑わいと感動の創出（160点）	116.1点	116.6点
施設の管理を安定して行う能力（100点）	73.2点	64.4点
管理運営経費の評価（150点）	132.6点	114.9点
指定管理料提案額（90点）	90.0点	81.3点
R8年度～R17年度 提案額（単年度平均）	189,569(千円)	210,000(千円)
各種料金設定の考え方（30点）	18.6点	16.8点
収支計画の妥当性（30点）	24.0点	16.8点

指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点=90 点×{ (2026～2035 年度の指定管理料基準額累計×係数 0.8) ÷提案額 }

ただし、提案額が基準額（各年度基準額及び基準額累計）を上回る場合は失格とし、提案額が基準額累計の 8 割を下回る場合は、一律 90 点の評点となる。

(6) 議事要旨

ア 現地視察及び第 1 回選定委員会

- ・ 事務局から文化コンベンションセンター及びキャスティ 21 公園の施設概要について説明した。
- ・ 「姫路市文化コンベンションセンター及びキャスティ 21 公園指定管理者募集要項（案）」、「審査基準（案）」等について審議し、一部修正の上、承認した。

イ 第 2 回選定委員会

- ・ 事務局から書類審査の方法を説明した。
- ・ 審査にあたり除斥すべき委員がないことを確認した。
- ・ 事務局より申請団体及び申請書類の概要を説明するとともに、公認会計士の森委員から申請団体の経営の安定性・収益性・成長性について講評の後、申請書類による書類審査を行った。
- ・ 申請団体に申請資格があることを報告し、プレゼンテーション審査に 2 団体を出席させることを決定した。
- ・ 2 団体によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、評価を確定した。
- ・ 評価結果を集計し、姫路市文化コンベンションセンター運営共同事業体を指定管理者候補者として選定した。
- ・ 指定管理者選定委員会結果報告書の内容について審議を行い、決定した。

8 候補者の決定

令和 7 年 10 月 6 日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定